

事務連絡
令和3年9月21日

市議会議員各位

富士見市教育委員会

9月27日以降の教育活動について

8月下旬からこれまでの市内における児童生徒の新型コロナウイルス感染者数は、減少傾向にあり、学校内における児童生徒同士の感染はないことを熟慮し、各学校は引き続き感染拡大防止策を一層強化した上で、9月27日（月）から通常通りの授業といたしますので、以下のとおりお知らせします。

記

1 通常通りの授業開始日

- ・ 令和3年9月27日（月）

2 給食について

- ・ 前を向いた黙食をより一層徹底し、感染拡大防止に努めます。

3 部活動について

- (1) 活動期間・日数 9月27日（月）から10月3日（日）の期間は週2日以内
- (2) 活動時間 90分程度とする。
- (3) 校外活動 原則禁止とする。（合同練習・練習試合等）